

施設の種類

<お住まいの区役所へ申請>

施設の種類		地図上の表記	説明
保育所			保護者の就労や病気などのためにお子さんの保育を必要とする場合に、保護者にかわって保育する児童福祉施設です。横浜市 of 保育所には、横浜市が設置する市立保育所と社会福祉法人等が設置する私立保育所があります。
地域型 保育事業	小規模保育事業		0～2歳の低年齢児に特化した比較的小さな施設です。保育士とお子さんの距離が近い環境でじっくりと向き合い、規模の特性を生かしたきめ細かな保育を実施しています。
	事業所内保育事業		0～2歳の低年齢児に特化した比較的小さな施設です。運営する会社の従業員のお子さんと地域のお子さんを一緒に保育します。
	家庭的保育事業		0～2歳の低年齢児に特化した受け入れ人数が最大5名の小さな施設です。家庭的保育者の自宅などで家庭的な雰囲気の中で保育します。